

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく電気料金値引きのお知らせ

当社は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「本事業」)の事業者として採択されました。
本事業に基づき、電気料金の負担軽減措置を実施することといたしましたので、お知らせいたします。
なお、本事業における負担軽減措置の内容は下記のとおりです。

1 対象

- ・OJEXから低圧または高圧で電気の供給を受けているお客様
- ・九州電力株式会社を小売電気事業者とする電気需給約款(取次)適用で低圧または高圧で電気の供給を受けているお客様

2 割引単価

	割引単価(税込)	
	2023年2月～9月分	2023年10月分
低圧	7.00円/kWh	3.50円/kWh
高圧	3.50円/kWh	1.80円/kWh

※九州電力株式会社を小売電気事業者とする電気需給約款(取次)適用の高圧小口(契約電力500kW未満)のお客様は1月～8月分に低圧7円00銭・高圧3円50銭、9月分に低圧3円50銭・高圧1円80銭のお値引きをいたします。

3 適用期間

2023年2月～10月分電気料金

※九州電力株式会社を小売電気事業者とする電気需給約款(取次)適用の高圧小口(契約電力500kW未満)のお客様は2023年1月～9月分電気料金にてお値引き

4 負担軽減措置の申込方法

お客様ご自身でのお手続きは不要

5 電気・ガス価格激変緩和対策事業について

- ・2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合政策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。
- ・2023年度前半にかけて、毎月の請求に直接反映する形で値引きを行い、電気・都市ガス料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業のご負担を直接的に軽減するものです。
- ・詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。
<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

6 お問い合わせ

[電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口]

TEL: 0120-013-305

全日9:00～17:00(年末年始を除く)